

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和2年度 第1回 相模原市簡易水道事業審議会				
事務局 (担当課)		津久井土木事務所 電話042-780-8210(直通)				
開催日時		令和2年7月9日(木) 午後3時00分～5時00分				
開催場所		緑区合同庁舎2階 2-1会議室				
出席者	委員	7人(別紙のとおり)				
	その他	2人(神奈川県随行者)				
	事務局	6人(道路部参事、津久井土木事務所長、他5人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 道路部長あいさつ 3 委員紹介 4 議 題 (1) 会長の選出について (2) 相模原市簡易水道事業審議会について (3) 簡易水道事業の概要について 5 その他 6 閉 会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

2 道路部長あいさつ

道路部長の代理で道路部参事よりあいさつを行った。

3 委員紹介

委員の自己紹介及び事務局の紹介を行った。

4 議 題

(1) 会長の選出について

簡易水道事業審議会規則に基づき、委員の互選により荒井委員を会長に選出した。

(2) 相模原市簡易水道事業審議会について

事務局より本審議会の概要及びスケジュールについて説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

答申時期は令和3年3月だが、任期が2年間の理由について確認したい。

審議する内容が多岐に渡るため、本年度末と来年度に段階的に答申をいただきたいと考えている。

審議会の目的としては、経営に関することや使用料のあり方、各計画の策定及び見直しといったことが位置付けられている。これらのことについて1年間で全てを審議しきれないため、内容に応じて2年目に審議し答申していく流れにしたい。

(3) 簡易水道事業の概要について

事務局より簡易水道事業の概要について説明を行った。

青根簡易水道の施設は宮ヶ瀬ダムと道志川を結ぶ道志導水路の建設時に水源地域対策特別措置法に基づき、水枯れの補償として整備された。また、国からの

施設の維持管理に係る補償費を原資に青根簡易水道基金が創設されたが、基金は今年度17年目にして底を尽く状況となっている。補償の期間等については、別途、宮ヶ瀬ダム道志導水路に係る地元の要望事項とともに地元と国及び県との間で継続的に協議がされており、当審議会の審議事項とはすみ分けをさせていただきたいと考えている。

なぜ広域化が実現できていないのか。県営水道との統合の予定はあるのか。

基金を活用して事業運営していたことや、小規模水道組合については、元々の水源を活用し続けたいといった希望があったことから統合されてこなかった経過がある。なお、県営水道との具体的な統合予定はないが、市としてはスケールメリットや人口減少等の問題もあることから、将来的には小規模水道及び簡易水道について広域化を図りたいと考えている。

広域化の段階的推進については、ソフト面では経営の課題、ハード面では点在している施設をネットワーク化するために管路のインフラ投資をするのかという課題がある。これは全国的な課題であるが、人口減少が進んでいる中で、老朽化しているインフラのネットワークに取り組むのかということは大きな課題だと思われる。なお、居住されている方については、取り残されているのではなく、元々水源があった地域に居住され続けてきたという背景もあるのではないかと考えている。

広域化というのは全国的に見ても共通の課題である。水道は全ての人へ公平に供給されるべきであるが、事業ごとの独立採算制が原則であることから、地域的な格差が生じてしまう。ハード面とソフト面のギャップを将来に向けて少しずつ埋めていく必要があり、本審議会においても一つ一つ解決できることから取り組む必要があると思う。

青根地区では従前より水道水を農業用水や酪農、生活用水として多岐に使用してきた経過がある。広域化によって他の公共インフラと同様に旧市域と同様のサービスを受けるべきだと思う。また、近年、災害が多く、リスクの少ない水道設備の必要性を認識している。

藤野地区では、地域毎に井戸を掘り管理をしてきたが、小規模水道組合も高齢化が進み、現在では水道を引いてもらいたいといった意見も多くなってきた。藤野地区内を管路で繋げるには範囲が広すぎるので、管路は地域をコンパクト

に繋いでおくことでコストを下げられるのではないか。料金体系は県営水道の水準が良いと考える。

地域的及び地理的な特性があるので、管路を繋げるハード面の広域化ではなく、分散型と言われるソフト面での広域化も一つの方策としてあるのではないか。料金については使用者の理解がないと進まないの、まずは現在の使用者の水質や料金、施設、今後の事業の方向性等についての満足度等を把握するため簡易なアンケートを取っても良いのではないか。

アンケートで使用者の意見を把握することは大切だと考える。また、色々な課題がある中で、段階ごとにステップを踏んでいくことが大事ではないか。

県営水道に囲まれている小規模水道があるが、理由はあるのか。

その地域に豊富な水源があり、県営水道から供給しなくても自立できるため、小規模水道として残っている。

地域の特性に応じたやり方を考えるべきである。水道は次の世代に残さなくてはならないが、人口が減少していく中で、地域の将来をどう考えていくかが重要である。長い時間が掛かっても、少しずつ良いものを目指していかなくてはならない。

当該地区は費用対効果の面で考えると非常に経費が掛かってしまっている。この不足分に市税を投入しているのだが、他地区の市民は理解してくれているのだろうか。県営水道のように広域化すればスケールメリットは大きいのは明らかである。審議会においては、こうした負担の公平性や広域化について意見していただきたい。

最終的なゴールは広域化であると思う。すぐにとはいかないだろうが考えざるを得ない問題である。負担という話があったが、経営的視点からはどう考えたら良いか。

県内他市においては、地下水を使用し独立採算制に基づき市営の水道事業を運営している自治体もある。もし相模原市が同様に市内全域において市営の水道事業を行っていたら、ここまで当該地区が浮き彫りになってしまうことはなかった。難しい問題だと思う。

水道事業は基本的に市町村が運営することとなっており、横浜市や川崎市、さいたま市などは市が運営を行っている。

供給単価と給水原価については、東京都などで公表されているのを見ると、比較的乖離が少ないが、相模原市は異なっており、特に藤野地区の給水原価が高い。これは水を売って得られる収入が少ないという認識で良いのか。

藤野地区については、中山間地に取水施設が点在しているとともに、これまで市営簡易水道に小規模水道を統合してきたが、管路が合理化されている訳ではなく、維持管理に係るコストは積み増しされてきてしまっている現状があることから、給水原価と供給単価の差が広がってきてしまっている。一方、青根地区については取水場一つで運営しており、単価的には比較的優位であるというのが現状である。

直近の料金改定はいつになるか。

合併後、料金改定は一度も行っていない。

地区によって使用水量が2倍程度異なるが、どういう理由になるか。

青根簡易水道については、元々水源が枯渇する見込みから施設が整備され、農業用水や生活用水にも水道水を賄ってきた経過があり、水道の使用量が上がっている状況である。また、冬場に凍結防止のために水道を少し出したままにしているというような状況もある。

宮ヶ瀬ダムの補償は農業用水や生活用水としての使用を維持するというものであったため、従前の使い方をしてきた経過があるが、将来のことを考えるとどこかで整理をしないかと思う。

青根簡易水道については、仮に、地区内の大口利用者が独自の井戸等により取水された場合、藤野地区全域にも供給できるくらいの取水量がある。青根は標高が高いことから、管を繋げれば他地区に供給し易いのではないか。また、青根は旧建設省が建設した高性能な施設が整っている。

地域の高齢化及び人口減少が進むと小規模水道の維持はとても不可能だと考えられる。当該地域は水源地域であり、地域住民もそうした自負を持って暮らし

てきたにも関わらず、水の利用に困るということは地域感情としては納得できないものがある。

当該地域が水を大切にしていることはよく分かる。

当該地域の住民は県民のためという自負心を持って、過去から水を大切にしている。審議会資料では数値的なものだけでなく、こうした地域の気持ちを汲み取っていくことが大切だと思う。

広域化については、技術的にも経営的にもギャップがあると思う。全国的に見ても、経営統合についてはそれぞれ水準が異なっていることから、合意形成までに長年時間を要している。相模原市としても広域化を図るために、まずは経営改善が必要だと認識しているため、審議会を設置したのだと考えている。

今後の方向性としては、独立採算制で経営していかななくてはならないため、使用料のあり方も考えなくてはならないし、計画の見直しもしなくてはならない。

今後、進むべき方向性は委員間で共有できたのではないかな。

次回は現地視察が予定されているが、諮問書についても何にターゲットを置いて審議して答申するのか絞っていかなくてはならない。

5 その他

事務局より新型コロナウイルス感染症に関する簡易水道事業の支援の実施状況について情報提供を行った。

6 閉会

全ての審議が終了し閉会した。

以上

相模原市簡易水道事業審議会（第1回）委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	荒井 康裕	東京都立大学都市環境学部 准教授		出席
2	笹原 俊一	公益社団法人日本水道協会調査部調査課 労働係長		出席
3	鈴木 諒太	公募市民		出席
4	関戸 正文	相模原市青根水道委員会 委員		出席
5	松原 沙織	東海大学政治経済学部 教授		出席
6	丸山 博司	相模原市藤野地区自治会連合会 監事		出席
7	渡邊 素広	神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課 副課長		出席